

日本標準産業分類第13回改定案(分類項目の移動及び分類項目名の変更)

資料3-6

総務省政策統括官(統計基準担当)
統計審査官室

1. 分類項目の移動

改定案<第13回改定>	現行<第12回改定>	改定理由	備考
<p>大分類E-製造業</p> <p>12 木材・木製品製造業(家具を除く)</p> <p>121 製材業、木製品製造業</p> <p>1211 一般製材業</p> <p>1212 単板(ベニヤ)製造業</p> <p>1213 木材チップ製造業</p> <p>1219 その他の特殊製材業</p> <p>122 造作材・合板・建築用組立材料製造業</p> <p>1221 造作材製造業(建具を除く)</p> <p>1222 合板製造業</p> <p>1223 集成材製造業</p> <p>1224 建築用木製組立材料製造業</p> <p>1225 パーティクルボード製造業</p> <p>1226 繊維板製造業</p> <p>1227 銘木製造業</p> <p>1228 床板製造業</p>	<p>大分類E-製造業</p> <p>12 木材・木製品製造業(家具を除く)</p> <p>121 製材業、木製品製造業</p> <p>1211 一般製材業</p> <p>1212 単板(ベニヤ)製造業</p> <p>1213 床板製造業</p> <p>1214 木材チップ製造業</p> <p>1219 その他の特殊製材業</p> <p>122 造作材・合板・建築用組立材料製造業</p> <p>1221 造作材製造業(建具を除く)</p> <p>1222 合板製造業</p> <p>1223 集成材製造業</p> <p>1224 建築用木製組立材料製造業</p> <p>1225 パーティクルボード製造業</p> <p>1226 繊維板製造業</p> <p>1227 銘木製造業</p>	<p>・現在国内で生産されている「床板(フローリング)」の95%は複合フローリングであることから、小分類「122造作材・合板・建築用組立材料製造業」に移動。 (出典:平成11年森林・林業白書概要)</p>	

2. 分類項目名の変更

改定案<第13回改定>	現行<第12回改定>	改定理由	備考
<p>大分類E-製造業</p> <p>24 金属製品製造業 243 暖房・調理等装置・配管工事用附属品製造業 2431 配管工事用附属品製造業(バルブ, コックを除く) 2432 ガス機器・石油機器製造業 2433 温風・温水暖房装置製造業 2439 その他の暖房・調理装置製造業(電気機械器具, ガス機器, 石油機器を除く)</p>	<p>大分類E-製造業</p> <p>24 金属製品製造業 243 暖房装置・配管工事用附属品製造業 2431 配管工事用附属品製造業(バルブ, コックを除く) 2432 ガス機器・石油機器製造業 2433 温風・温水暖房装置製造業 2439 その他の暖房・調理装置製造業(電気機械器具, ガス機器, 石油機器を除く)</p>	<p>・本小分類のもとで、過去に細分類の分割、新設が行われてきたが、「小分類243」の項目名が、現在の細分類の項目を適切に表したものになっていないことから、より分かりやすくするために名称を変更。</p>	
<p>大分類J-金融業, 保険業</p> <p>65 金融商品取引業, 商品先物取引業 652 商品先物取引業, 商品投資顧問業 6521 商品先物取引業 6522 商品投資顧問業 6529 その他の商品先物取引業, 商品投資顧問業</p>	<p>大分類J-金融業, 保険業</p> <p>65 金融商品取引業, 商品先物取引業 652 商品先物取引業, 商品投資業 6521 国内市場商品先物取引業 6522 商品投資業 6529 その他の商品先物取引業, 商品投資業</p>	<p>(商品先物取引業) ・商品先物取引法の改正により、国内商品市場取引、外国商品市場取引、店頭商品デリバティブ取引を業として行う者については、「商品先物取引業者」として横断的な規制体系が整備された。これに伴い、「細分類6521」の名称を「商品先物取引業」へ名称変更を行い、外国商品市場取引業を含む細分類とした。 なお、外国商品市場取引業については、従来(改定前)、海外市場商品先物取引業(※)として、細分類「6529その他の商品先物取引業, 商品投資業」に含まれている。</p> <p>(商品投資顧問業) ・現行の「商品投資業」という名称については、より正確な表現に改めるため、細分類「6522商品投資業」の名称を「商品投資顧問業」へ名称変更を行った。 また、細分類6522の上位分類に当たる「中分類652」の項目名及び同じ細分類のその他項目として設けられている「細分類6529」の項目名にも同じ名称を用いているので、この変更に伴い「商品投資顧問業」へ名称変更を行った。</p>	<p>※海外市場商品先物取引については、「海外商品市場における先物取引の受託等に関する法律」に規定されていたが、この法律は廃止となっている。</p>
<p>大分類M-宿泊業, 飲食サービス業</p> <p>76 飲食店 769 その他の飲食店 7699 他に分類されない飲食店</p>	<p>大分類M-宿泊業, 飲食サービス業</p> <p>76 飲食店 769 その他の飲食店 7699 他に分類されない<u>その他の</u>飲食店</p>	<p>・小分類「その他の○○業」は、中分類「○○業」のバスケット項目という関係にあり、中分類以下のどの分類項目にも当てはまらない事業所を細分類に分類させる場合には、細分類の名称を「他に分類されない○○業」としており、統一を図るため、名称変更。</p>	<p>※同様の事例 大分類E-製造業 09 食料品製造業 099 その他の食料品製造業 0999 他に分類されない食料品製造業</p>
<p>大分類N-生活関連サービス業, 娯楽業</p> <p>79 その他の生活関連サービス業 799 他に分類されない生活関連サービス業 7993 写真プリント, 現像・焼付業</p>	<p>大分類N-生活関連サービス業, 娯楽業</p> <p>79 その他の生活関連サービス業 799 他に分類されない生活関連サービス業 7993 写真現像・焼付業</p>	<p>・デジタルカメラの普及により、写真フィルムの現像・焼付は激減しているが、当該事業所がデジタルカメラ写真プリント業務を取り込んで行い、その比重が高くなっている現状を踏まえ、「写真プリント」を用いた名称に変更。</p>	